

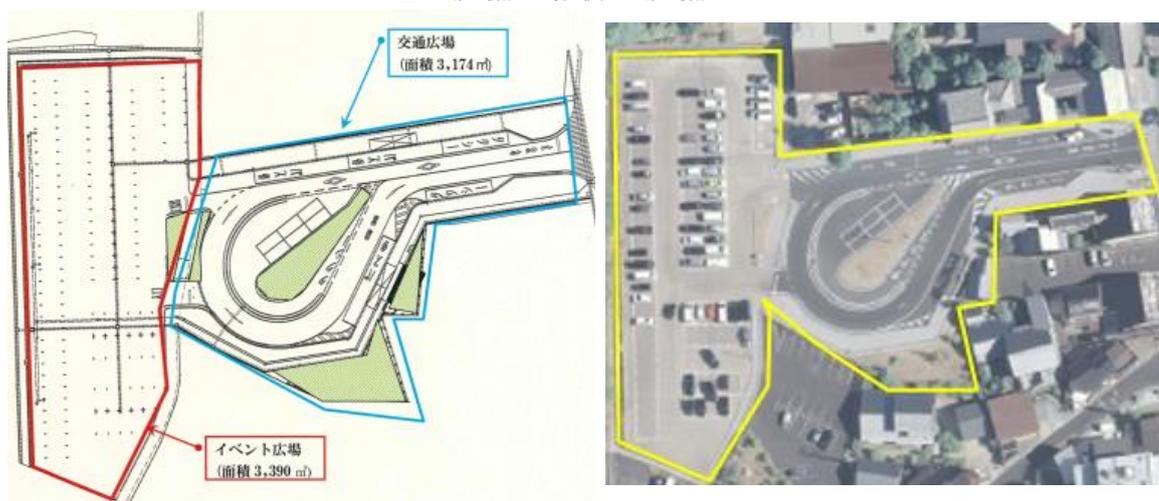
神門通り交通広場の駐車場有料化について

1. 「神門通り交通広場」の整備概要

- (1)実施年度 平成18年度～20年度 ※供用開始：平成21年3月28日
 (2)事業費 645,760千円 ※財源 まちづくり交付金 373,600千円
 (3)事業費内訳
 ①交通広場 事業費 472,560千円 うち交付金 356,600千円
 ②イベント広場 事業費 173,200千円 うち交付金 17,000千円
 (用地費、補償費)

2. 施設概要

- (1)全体面積 6,564㎡ [交通広場] 3,174㎡ [イベント広場] 3,390㎡
 (2)施設内容 [交通広場] バス乗降所 3箇所、タクシー乗降所 2箇所
 タクシープール 6台、バスシェルター 2基
 公衆トイレ 1箇所
 [イベント広場] 臨時駐車場 91台(普通車 89台、身障者駐車場 2台)
 電気設備・給排水設備



【参考：神門通り交通広場 平面図・航空写真】

3. 経緯等

(1)整備方針

イベント広場は、大社門前町の回遊性の向上と賑わい創出を図るため、下記の整備方針に基づき、平成18～20年度にまちづくり交付金を活用して整備した。

観光客の回遊性を高める為、交通広場に隣接した観光イベント会場や出雲大社参拝のピーク時の臨時駐車場等、門前町のメイン通りの活性化のための多様な都市活動に利用できる広場を整備する。

(2)出雲大社「平成の大遷宮」

平成25年の出雲大社「平成の大遷宮」以降、神門通りの店舗数、観光入込客数ともに大幅増加した。

① 出雲大社周辺の観光入込客数

【平成18年】214万人⇒【平成25年】804万人⇒【以降】約600万人

② 神門通りの店舗数

【平成 18 年】 22 店舗⇒【平成 25 年】 66 店舗⇒【現在】 約 80 店舗

③ 一方、観光客の大幅な増加に伴い交通渋滞が発生

(3)近隣の民間有料駐車場

平成 25 年及び令和元年に 2 箇所の民間駐車場が開設された。

(4)地元関係者との協議

周辺の地元関係団体等（自治協会、商工会など）と協議し、了承を得た。

(5)補助金返還に係る協議

有料駐車場として用途変更することにより、補助金（まちづくり交付金）の返還が必要となる可能性があるため、国・県と協議した。

⇒「駐車場として使用することは当初から想定されており、補助の目的の範囲内と判断されるため、補助金返還の必要なし」との回答を得た。

4. 市としての考え方（駐車場の有料化について）

- ・整備後 10 年以上が経過し、当初の整備目的である大社門前町の回遊性の向上と賑わい創出については、達成できたものとする。
- ・遷宮以降の観光客の増加に伴い、イベント広場としての利用よりも駐車場としての利用が多く、ニーズが変化している。

⇒ イベント広場を有料駐車場として用途変更を行い、引き続き当初の整備目的に寄与していくとともに、その財源を活用することにより、交通渋滞対策など継続的な観光客へのおもてなしやサービスの向上を図っていく。

なお、用途変更後もイベント広場としての活用も引き続き行うこととしており、利用者からの申請に基づき、その使用に供する予定である。

5. 今後の活用方法

イベント広場について、ゲート式有料駐車場として整備し活用する。

(1)概要：ゲート式駐車場管理システム

(2)駐車台数：普通車 89 台 身障者 2 台 合計 91 台

(3)収入見込：年間 11,500 千円

※駐車料金

- ・料金は、近隣の民間駐車場と同額に設定
- ・入場後 1 時間まで 300 円、以後 1 時間ごとに 200 円（24 時間最大 600 円）

(4)支出見込：年間 2,800 千円（駐車場管理部分）

【内訳】・有料化ゲートリース料 1,313 千円

・駐車場管理、ゲート保守委託費 1,487 千円

6. 今後のスケジュール

令和 4 年 3 月 条例改正、予算計上、議会報告

令和 4 年 4 月～ 周知期間（6 か月）、有料化ゲート整備

令和 4 年 10 月 有料駐車場供用開始